

議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.11)

1 日 時 令和7年8月28日(木)
午前10時00分 開会
午前10時39分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員(8人)

委 員 長	西 田 一	副 委 員 長	松 岡 裕一郎
委 員	菊 地 公 平	委 員	佐 藤 栄 作
委 員	富士川 厚 子	委 員	小 宮 けい子
委 員	森 結実子	委 員	山 内 涼 成

4 欠席委員(0人)

5 委員外議員(2人)

議 長	中 村 義 雄	副 議 長	村 上 直 樹
-----	---------	-------	---------

6 出席説明員

副 市 長	江 口 哲 郎	総務市民局長	三 浦 隆 宏
総 務 部 長	滝 剛	総 務 課 長	荒 田 政 二
議会担当課長	平 野 雄 士		

7 事務局職員

事 務 局 長	天 本 克 己	次 長	檜木野 裕
総 務 課 長	原 田 健 二	議 事 課 長	木 村 貴 治
政策調査課長	清 水 俊 哉	広報・政務活動費担当課長	河 田 守 胤
議 事 係 長	佐々木 雄一郎	書 記	河 野 裕 一
			外 関係職員

8 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	9月定例会（9月4日招集）について (1) 市長提出議案について (2) 議員提出議案（付託を行うもの）について (3) 議員の派遣の報告について (4) 会期日程について	(1) 資料No.1 のとおり確認。 (2) 提出されていないことを確認。 (3) 資料No.2 のとおり確認。 (4) 資料No.3 のとおり確認。
2	決算特別委員会の構成と役職について	資料No.4 のとおり確認。
3	北九州市議会先例の一部改正について	資料No.5 のとおり確認。
4	9月4日の議事日程について	資料No.6 のとおり確認。
5	議会運営上の協議事項について (1) 常任委員会の見直しに関する検討について（No.1） (2) 市外からの陳情の取扱いについて（No.2） (3) 議員タブレットでの字幕表示について（No.3・7） (4) 議場前面へのモニター設置について（No.8・10）	(1) 経済港湾委員会を除く5委員会の名称変更について、資料No.7－2の変更案のとおり決定。経済港湾委員会については、3つの会派が現行どおりとの意見のため、市民とともに北九州に再度検討を依頼。 (2) 市外からの陳情について、原案どおり議会への意見として取り扱い、実施時期については、12月定例会付託の締切日以降とすることを決定。 (3) 議員タブレットについては、現行どおりの取扱いとすることを決定。 (4) 議場前面へのモニター設置については、本日の意見を踏まえて、実施方法等を引き続き協議することを決定。
6	その他 (1) 避難訓練について (2) 次回委員会について	(1) 資料No.11 のとおり、9月4日の本会議散会後に行うことを確認。 (2) 9月8日の午前10時に開催することを確認。

9 会議の経過

○委員長（西田一君）開会します。まず、9月定例会についてを議題とします。市長提出議案について、執行部の説明を求めます。副市長。

○副市長 9月市議会定例会につきましては、来週9月4日木曜日に招集させていただくこと

とし、本日、招集告示及び議案送付をさせていただきました。執行部提出議案といたしましては、決算議案27件、条例議案7件、一般議案14件、補正予算議案7件、合計55件を予定しております。なお、予定しております人事議案につきましては、準備が整い次第、改めて御相談させていただきます。また、一部の議案につきましては、法令の施行日等の都合上、先行議決をお願いしたいと考えており、その際には議会日程に影響を及ぼすため、御迷惑をおかけすることになりますが、御理解、御協力をお願いいたします。それでは、議案の概要につきまして、総務市民局長から御説明いたしますので、よろしくお願いします。

○委員長（西田一君） 総務市民局長。

○総務市民局長 それでは今回提出を予定しております議案について御説明させていただきます。

（資料ナンバー1の令和7年9月市議会定例会提出議案、令和6年度北九州市決算の概要、令和7年度9月補正予算案のとおり説明）

○委員長（西田一君） では、そのとおり確認します。議事課長。

○議事課長 ただいま確認されました議案のうち、ナンバー29北九州市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について及びナンバー33非常勤職員の報酬、費用弁償、期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部改正についての2件につきましては、地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会の意見を聞く必要がございますので、その手続きをとらせていただきます。また、ナンバー29北九州市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について及びナンバー49令和7年度北九州市一般会計補正予算についての2件につきましては、先行審議の必要がございます。審議日程案は、後ほど会期日程の協議の中で御説明いたします。以上でございます。

○委員長（西田一君） では、そのとおり確認します。

次に、議員提出議案について、事務局の説明を求めます。政策調査課長。

○政策調査課長 委員会付託を要する議員提出議案は、提出ございません。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、議員の派遣の報告について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー2をお願いいたします。6月定例会で議決した議員の派遣のうち、議長において派遣の変更を行ったものについて、資料に記載のとおり、9月4日の本会議で報告するものでございます。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、会期日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー3をお願いいたします。令和7年9月定例会の会期日程案は、9月4日から10月7日までの34日間でございます。

まず、9月4日は市歌斉唱、人事紹介ののち、本会議を開会し、諸報告、会期の決定の後、市長提出議案を一括上程し、市長の提案理由説明でございます。8日は議会運営委員会を開催し、質疑、一般質問の発言通告の確認と発言順序の決定、決算特別委員会の役職者の氏名の確認、9月11日、12日及び16日から18日までの議事日程の協議でございます。11日の本会議は、市長提出議案を上程し、質疑でございます。質疑が終わりましたら、決算関連議案は、決算特別委員会を設置してこれに付託、他の議案は、所管の常任委員会にそれぞれ付託でございます。引き続き、決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任を行ったのち、一般質問でございます。12日から18日までの本会議は、いずれも一般質問でございます。18日は本会議散会后、決算特別委員会全体会及び分科会でございます。先行審議の必要がございます、ナンバー29及びナンバー49の2件の審議日程につきましては、11日及び12日の本会議散会后に、所管の常任委員会で審査、18日の本会議の一般質問終了後、当該議案を上程し、常任委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決をお願いしたいと考えております。なお、17日の本会議散会后、議会運営委員会を開催し、18日の先行審議議案の討論の通告の確認をお願いしたいと思います。なお、討論の通告がなかった場合、又は、通告があっても抽せんのない場合は、持ち回りによる確認とさせていただきたいと考えております。次に、19日、22日、24日及び25日は、決算特別委員会の各分科会におきまして、議案の審査でございます。29日は、各分科会とも、市長質疑でございます。市長質疑の順序は、午前中が第2分科会、午後は第3分科会、第1分科会の順でございます。10月1日は決算特別委員会の各分科会で、分科会報告の取りまとめを行ったのち、全体会で採決でございます。全体会終了後、議会運営委員会を開催し、決算関連議案に対する討論の発言通告の確認、2日の議事日程の協議でございます。2日の本会議は、決算関連議案を上程し、決算特別委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決でございます。3日及び6日は各常任委員会を開催し、3日は議案の審査、6日は議案及び請願・陳情の審査でございます。6日の常任委員会終了後は、議会運営委員会を開催し、7日の討論等の発言通告の確認、意見書・決議の賛否の表明、議事日程の協議等を予定しております。7日の本会議は、各常任委員会付託議案を上程し、各委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決でございます。その後、意見書・決議等の採決を行い、閉会でございます。

ただいま確認いただいております会期日程案でいきますと、各案件の締切りは、次のページの一覧表のとおりとなります。8月28日、本日は点字による請願・陳情の締切り、9月3日は請願・陳情の締切り、5日は質疑、一般質問の発言通告の締切り、16日は18日討論分の発言通告の締切り、22日は意見書・決議の締切り、30日は2日討論分の発言通告の締切り、10月3日は7日分の発言通告の締切りとなります。説明は以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、決算特別委員会の構成と役職について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー４をお願いいたします。令和６年度決算特別委員会の構成と役職につきまして、御説明いたします。決算特別委員会は議員全員をもって構成し、３つの分科会を設置することとされております。第１分科会は総務財政委員と経済港湾委員の１９名、第２分科会は教育文化委員と保健福祉委員の２０名、第３分科会は環境水道委員と建設建築委員の１８名でございます。次に、役職につきましては、資料に記載のとおり、委員長は公明党、副委員長は市民とともに北九州、主査は第１分科会が日本共産党、第２分科会が自民党・無所属の会、第３分科会が公明党、副主査は第１分科会が市民とともに北九州、第２分科会が日本共産党、第３分科会が自民党・無所属の会でございます。以上のとおり確認いただけましたら、役職者の氏名を９月５日の午後４時までに事務局に御提出いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、先例の一部改正について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー５をお願いいたします。特別委員会に関する先例の改正についてです。平成２３年に全議員が参加する複数の調査特別委員会が終了しましたが、それ以降、先例１７３の特別委員会に関する規定について、改正が行われておりませんでしたので、今回、現状にそぐわない規定について削除するものでございます。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、９月４日の議事日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー６をお願いいたします。議事日程第１号案でございます。

９月４日は、市歌の斉唱、人事紹介ののち本会議を開会し、まず、諸報告でございます。報告は、専決処分の報告についてから議員の派遣の報告についての２３件でございます。次に、日程第１会期の決定についてでございます。会期は９月４日から１０月７日までの３４日間でございます。次に、日程第２議案第８６号から、日程第５６議案第１４０号までの５５件を一括上程し、市長の提案理由説明でございます。提案理由説明が終わりましたら、９月５日、９日及び１０日の３日間について、議案研究のため休会とすることを議決したのち、散会でございます。説明は以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、議会運営上の協議事項についてを議題とします。

まず、協議事項(1)の常任委員会の見直しに関する検討について、前回の本委員会が出された意見をまとめた案を資料ナンバー7の2のとおり作成し、先日、各委員に配付いたしました。それでは、各会派の検討結果を伺います。自民党・無所属の会。

○委員（菊地公平君） 自民党・無所属の会は、提案いただいている変更案の中で、経済港湾委員会の部分を空港を入れずに現行どおりということで意見が出ております。そのほかの委員会に関しては変更案どおりで問題ないという結論です。

○委員長（西田一君） 公明党。

○委員（富士川厚子君） 公明党も経済港湾委員会については、空港を入れず現行どおりでよいと思います。空港を入れると一つだけ局名がきれいに入るという意見もありました。そのほか5委員会については変更案どおりで問題ありません。

○委員長（西田一君） 市民とともに北九州。

○委員（小宮けい子君） 市民とともに北九州はこの変更案どおりということ。

○委員長（西田一君） 日本共産党。

○委員（山内涼成君） 経済港湾の空港をのけるべきだということです。

○委員長（西田一君） ありがとうございます。経済港湾委員会を除く5委員会については、各会派の意見が一致しておりますので、資料ナンバー7の2のとおり常任委員会の名称変更を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定いたします。

なお、経済港湾委員会の名称を経済港湾空港委員会に変更することについては、3つの会派が現行どおりとの意見ですが、市民とともに北九州はそのままですかね。

○委員（小宮けい子君） はい。

○委員長（西田一君） それでは、市民とともに北九州には一度持ち帰っていただいて、できましたら、その方向で再度検討し、調整していただきますようお願いしたいと思います。

（意見なし）

では、そのように進めさせていただきます。本件については、市民とともに北九州の意見を次回の委員会で再度伺い、結論を出したいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、協議事項の(2)から(4)までの3件について、各会派の検討結果を一括して伺います。自民党・無所属の会。

○委員（菊地公平君） 市外からの陳情の取扱いに関しましては、我々提案会派でありますので、

御検討のほどよろしく申し上げます。次に、議員タブレットの字幕表示に関してなんですが、以前説明がありましたように、タイムラグが出てしまうというのがありますので、必要ないというふうに結論を出しております。議場前面にモニターを設置するのであればそちらのほうがよいということで意見がまとまっております。次に、議場前面へのモニター設置に関しましては賛成でございます。

○委員長（西田一君） 公明党。

○委員（富士川厚子君） 市外からの陳情の取扱いについては、原案どおり賛成です。議員タブレットの字幕表示は公明党、提案会派でありましたが、タブレットはタイムラグが出るなど難しい面もあるとお伺いしましたので、議場前面にモニターを設置し、そちらで確認ができるのであれば、タブレットでの字幕表示は必要ないと思います。また、議場前面のモニター設置ですけれども、設置について賛成で、設置場所、モニターの数、大きさなど今後検討が必要であると思います。以上です。

○委員長（西田一君） 市民とともに北九州。

○委員（小宮けい子君） 市外からの陳情の取扱いについては、原案どおり賛成です。2つ目の議員タブレットでの字幕表示については、提案会派でありましたが、タブレットではタイムラグが出るなど難しい面があるということが分かったため、議場前面にモニターを設置し、そちらで確認できるのであれば、タブレットでの字幕表示は必要ないということで。それから、議場前面のモニター設置について、これも提案会派でありますのでよろしくお願いいたします。今後、モニターの数や大きさなど、字幕や資料表示などの活用方法について検討が必要だと思うので、よろしく申し上げます。

○委員長（西田一君） 日本共産党。

○委員（山内涼成君） 他会派と同様です。

○委員長（西田一君） ありがとうございます。各会派の意見を伺ったところ、まず、市外からの陳情の取扱いについては、各会派の意見が一致しておりますので、原案どおりの取扱いとしたいと思います。なお、市外からの陳情の取扱いの実施時期については、12月定例会付託の締切日以降とし、現在、提出されているもの及び12月定例会付託の締切日までに提出されたものについては、現行どおり委員会に付託し、審査することとしたいと思います。いかがでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、議員タブレットでの字幕表示については、提案に賛成の会派がありませんでしたので、タブレットの取扱いは現行どおりとしたいと思います。いかがでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、議場前面へのモニター設置については、各会派の意見が一致しておりますので、本日の意見を踏まえて、実施方法等について引き続き協議していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

では、そのとおり決定します。

次に、避難訓練についてを議題とします。北九州市議会災害・市民安全確保対応指針に基づき、避難訓練を9月定例会の初日に実施したいと思います。その実施要領案を作成しておりますので、事務局に説明させます。総務課長。

○総務課長 資料ナンバー11をお願いします。避難訓練の実施要領案でございます。防災週間にあたる9月定例会開会日の本会議散会後に、避難訓練を実施いたします。訓練の概要は、本会議中に震度6弱の地震の発生を想定し、執行部も含めて、議場から1階ロビーへ避難するというものでございます。訓練の流れにつきましては、まず、緊急地震速報が流れ、議長が休憩を宣告し、全員が机の中のヘルメットを着用しながら、机の下に隠れていただきます。直後に地震発生音が流れ、音がやみましたら、議長が避難を指示いたしますので、議会運営委員及び市議会事務局書記が、議員、執行部職員及び傍聴者を避難誘導いたします。議会運営委員の皆様には、その他の議員の方々の避難誘導をお願いしたいと考えております。1階ロビーにヘルメットの収納箱を用意していますので、ヘルメットを返却した時点で訓練終了となり、順次解散していただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

(異議なし)

では、説明のとおり確認します。

次に、次回委員会について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。次回の議会運営委員会は、資料に記載のとおり、9月8日午前10時からを予定しております。案件は、質疑、一般質問の発言通告の確認と発言順序の決定、9月11日、12日及び16日から18日までの議事日程の協議、決算特別委員会の役職者の氏名確認でございます。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

(異議なし)

では、そのとおり確認します。

ほかになければ、本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委 員 長 西 田 一 ㊟